

令和7年1月6日

## 羽曳野市本庁舎建替整備実施設計及び工事施工

### 公募型プロポーザルについて

#### 内 容

羽曳野市では、施設・設備の老朽化が進み安全性の確保が急務となっている羽曳野市本庁舎（本館）について、現地建替えによる整備を計画しています。

令和6年度より基本設計業務（受託者：株式会社隈研吾建築都市設計事務所）を進めていますが、この度、「羽曳野市本庁舎建替整備実施設計及び工事施工」の受託事業者をデザインビルド方式にて募集することとなりました。選定にあたっては、広く企画提案を募集し、最も適切な候補者を選定するため、公募型プロポーザルを実施します。

業務名：羽曳野市本庁舎建替整備実施設計及び工事施工

事業期間：契約締結日の翌日から令和12年3月29日（金）

実施スケジュール：下表のとおり（予定であり、変更となる可能性があります）

内 容	期 日 等
公告日	令和7年1月6日（月）
現地確認期間	令和7年1月16日（木）～令和7年1月17日（金）
第1回質疑受付期間	令和7年1月6日（月）～令和7年1月10日（金）
第1回質疑への回答	令和7年1月17日（金）
参加表明書提出期間	令和7年1月6日（月）～令和7年1月29日（水）
第2回質疑の受付期間	令和7年2月4日（火）～令和7年2月10日（月）
第2回質疑への回答	令和7年2月17日（月）
VE項目に対する対話の実施（任意）	令和7年3月18日（火）
技術提案書の提出期間	令和7年4月21日（月）～令和7年4月25日（金）
二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	令和7年5月10日（土）
審査結果の公表	令和7年5月14日（水）
仮契約締結	令和7年5月下旬
本契約締結	令和7年6月上旬（羽曳野市議会による議決日）

## 業務概要

### 【敷地概要】

住所：羽曳野市誉田4丁目1番1号（羽曳野市役所）

### 【整備対象施設・工事】

- 羽曳野市役所新本館の新築工事
- 羽曳野市役所別館の改修工事
- 既存建物（A・C・D棟、本館（南側地下倉庫含む）、他付帯施設（駐車場屋根等）等）の撤去解体工事
- 駐車場・外構等の整備工事（敷地南仮設駐車場整備含む）
- インフラバイパス工事
- 上記工事に伴う附帯工事及び仮設工事等

### 【対象業務】

- 整備対象施設に係る実施設計業務
- 整備対象施設に係る建築工事、電気設備工事、機械設備工事（衛生設備工事、空調設備工事）、解体工事、駐車場・外構等整備工事（敷地南仮設駐車場整備含む）
- 整備対象施設に係る監理業務

【提案上限価格】9,392,291,700円（総額。消費税及び地方消費税を含む）

### 【参加資格】

- 「単独企業」又は「3社以内の特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）」
- 以下の要件を全て満たす者
  1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  2. 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項もしくは第19条の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  3. 国税及び地方税の滞納がないこと。
  4. 羽曳野市暴力団排除条例（平成24年羽曳野市条例第17号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当する者でないこと。
  5. 公告の日から契約締結日までの間において、羽曳野市建設工事等指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中又は指名留保期間中でないこと。市の契約からの暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置期間中でないこと。
  6. 羽曳野市入札参加資格名簿に登録されている者であること。
  7. 次に該当する者が所属する企業及びJVでないこと。
    - ① 羽曳野市本庁舎建替整備CM（コンストラクション・マネジメント）業務の受託者である株式会社三菱地所設計と資本・人事面において関連がある者。
    - ② 羽曳野市本庁舎建替整備基本設計及び実施設計監修業務の受託者である株式会社隈研吾建築都市設計事務所と資本・人事面において関連がある者。

その他、実施要領等は市ウェブサイトよりダウンロードしてください。

（URL：[https://www.city.habikino.lg.jp/soshiki/soumu/soumu\\_zaikanyouchi/chosya/16029.html](https://www.city.habikino.lg.jp/soshiki/soumu/soumu_zaikanyouchi/chosya/16029.html)）

（問合せ先）羽曳野市 総務部管財用地課庁舎整備推進室  
電話：072-958-1111（代）（内線 3770・2252）